

# 記入上の注意①～公的年金給付等受給者用 簡易な収入額の申立書（申請者本人用）～

様式第4号(第7条関係)

## 簡易な収入額の申立書（申請者本人用） 【公的年金給付等受給者】

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」と一緒にご提出ください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せてご提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

### ①申請者の前々年（平成31年1月～令和元年12月）の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の内訳をご記入ください。

	金額										円	注意事項	
養育費【A】												円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】												円	※給与と収入がある場合にご記入ください。 ※収入額が分かる書類（源泉徴収票の写し、課税証明書など）をご提出ください。なお、R2.1.1時点で国分寺市に住民票がある場合は、公簿で確認いたしますので、同書類の提出は不要です。
事業収入又は不動産収入【C】												円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※ <b>帳簿</b> などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)												円	※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】												円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※ <b>年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書</b> などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】												円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和元年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	122,160円	10,180円
児童2人	183,360円	15,280円
児童3人	220,080円	18,340円
児童4人	256,800円	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,720円（年額）を加算してください。

### ②前々年（平成31年1月～令和元年12月）の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)												円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	----------------------

申請者の 平成31年1月～令和元年12月 の年間収入の額を該当箇所それぞれ記入ください。

年金収入がある方は、「年金収入【a】」を記入し、欄外の表に基づく支給額（児童数に応じた金額を選択ください）を「児童扶養手当相当額【b】」に記入ください。

収入合計額【A+B+C+D】を記入ください。

（次ページに続きます。）

申請者が対象児童の父または母であれば、属性□父母をチェックし、収入基準Aを参照します。

枠内を記入ください。

申請者が父母以外の養育者で収入基準Bに当てはまる場合は、枠内を記入ください。

令和元年12月31日時点で申請者が扶養している親族を記入ください。

令和元12月31日時点で16歳以上23歳未満の親族の場合は◎、70歳以上の親族、配偶者の場合は○を記入ください。

申請者が扶養している親族の人数にチェックしてください。

該当する金額を記入し、年間収入額が収入基準額を下回れば【要件】に該当です。

【要件】に該当した場合は、確認事項すべてにチェックを入れ、署名ください。

③要件に該当するか確認してください。  
 (1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性  父母  父母以外の養育者

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。  
 ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童  
 ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童  
 ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したも又は母の生死が明らかでないもの  
 ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO  
 YES

収入基準A 収入基準B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）または養っている親族以外の児童（令和元年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方				収入基準Bの方			
フリガナ	氏名	生年月日	該当する場合は◎または○ 16歳以上23歳未満の親族の親族(◎) 70歳以上の親族、配偶者の親族(○)	フリガナ	氏名	生年月日	該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外)の親族
1				1			
2				2			
3				3			
4				4			
5				5			

(3) (2)でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2)の人数にチェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

(2)の人数にチェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3)で選択した基準額	円	i (3)で選択した基準額	円
ii (2)の◎の数×150,000円	円	ii (2)の○の数×60,000円	円
iii (2)の○の数×100,000円	円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
<b>収入基準額 (i + ii + iii)</b>	円	<b>収入基準額 (i + ii)</b>	円
	V		V
<b>年間収入額 (表面の②)</b>	円	<b>年間収入額 (表面の②)</b>	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。  
 ※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

【要件】に該当しています。  
 収入額が分かる書類(源泉徴収票の写し、課税証明書、年金額改定通知書等)を提出しています。  
 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

扶養義務者（同居している18歳以上の直系血族及び兄弟姉妹）の方がいる場合は、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）【公的年金給付等受給者】」も記入ください（記入例はございませんので、申請書にしたがって記入ください）。